

IOSCOによるグローバル監督カレッジを通じて協力を促進することを目的とした好事例の公表

証券監督者国際機構(IOSCO)は、本日、証券当局間の情報共有と協力の強化を目的として、証券市場におけるグローバル監督カレッジの活用に関する一連の好事例を公表した。

本報告書「グローバル監督カレッジの活用から得られた教訓」は、グローバル監督カレッジが現在活用されていない金融市場の分野において、証券当局が新たにカレッジを創設しようとする際の枠組みを提供するものである。この枠組みにより、規制当局間の協力を強化し、当局による市場分断の悪影響への対処を更に支援することができる。

本報告書は、市場分断に関するIOSCOのこれまでの作業に基づいており、また、信用格付機関やCCPなどの監督カレッジに関するIOSCOメンバーの経験を土台としている。

IOSCOは、以前の(関連する)報告書の中で、証券当局が国際的に活動する市場参加者の全体像を把握するために用いることができる協働メカニズムの1つとして、監督カレッジを特定した。監督カレッジに参加したIOSCOメンバーは、より質の高い情報へのアクセスが得られ、監督対象の事業者が行う業務から生じるリスクをよりよく特定し評価することが可能になったと述べている。

14の好事例は、一般的な目的、メンバーシップ、ガバナンス、多国間秘密保持枠組み、監督カレッジのクロスボーダー実務などを対象としている。また、メンバーからのフィードバックに基づき、危機時における情報と解決策の共有に監督カレッジを活用することも奨励している。

本報告書は、状況が許す限り「Core-Extended」構造¹を用いることを求めている。これにより、新興国の当局を含むすべての関係当局が、カレッジが扱う被監督業者に関する情報交換に適切に参加できるようになる。

最後に、本報告書では、証券市場において監督カレッジの活用が拡大され得る分野について考察している。これは、(i)市場参加者が複数の国・地域にまたがって事業を行ったり、他の国・地域に波及効果を及ぼす可能性のある活動を行ったりする場合の相互関連性などの考慮、及び、(ii)監督上の知見がまだ十分でないかもしれない新たな分野を踏まえている。これらの判断基準に基づき、複数のIOSCOメンバーは、市場仲介者、金融ベンチマーク算出業者、暗号資産プラットフォーム及び資産運用業者の監督への監督カレッジの活用にはメリットがあることを示唆している。

(Note to the Editor は省略)

(以上)

¹ (金融庁注)「Core-Extended」構造とは、カレッジが対象とする業者やその業者の重要な支店等を直接監督する当局が主に参加する「Core」カレッジと、その業者の小規模な支店等が、ある法域にとって特に重要である場合の当該法域の当局(新興国の当局等)など、より広い参加者で構成される「Extended」カレッジの2つを有する構造を言う。